

消費増税に反対するのは誰か？ —シルバーデモクラシー論を超えて—

島澤 諭 しまさわ・まなぶ

公益財団法人中部圏社会経済研究所研究部長

Talking Points

1. 財政再建の必要性は認識されていても実際には遅々として進まないなか、近年、高齢世代と政治が連合して改革を阻害しているとのシルバーデモクラシー論が主張されている。そこで累進労働所得増税か消費増税かという二択問題を想定し、消費増税に関する世代別・所得階層別家計の賛否についてシミュレーション分析を行った。
2. マクロ経済・財政パフォーマンスに与える影響から評価すると、消費増税の方が累進労働所得増税より優れている。特に、マクロ経済・財政状況の改善を受け、将来世代の経済厚生が著しい。また、財政再建を先送りできるタイムリミットは2040年と試算された。
3. ベンサム型政府、有権者の投票、いずれによっても、消費増税と累進労働所得増税の何れが選択されるかは、財政再建に伴う効用変化を政策決定主体がどの程度の視野の長さをもって判断するかに依存し、近視眼的な場合には消費増税、長期的な場合には累進労働所得増税が選択される。
4. 消費増税による財政再建の先送りは、消費増税を支持する高所得・現役世代と累進労働所得増税を支持する高齢世代及び低・中所得現役世代の間の対立の結果、つまり、高齢世代と高所得層以外の現役世代の連合の結果であり、高齢世代にだけ財政再建先送りの責任を帰すシルバーデモクラシー論は妥当ではない。
5. 政府や有権者の視野の長さに関わらずマクロ経済・財政パフォーマンスに優れる消費増税が選択されるためには、①教育無償化や所得向上等現役世代の低中所得階層にも恩恵が行き渡るような施策や、②現役世代の手取所得額の変化率と高齢世代の年金給付額の変化率を連動させることで、累進労働所得増税の実現で被る現役世代の負担を高齢世代にも分担させる施策を消費増税にあわせて実施するなど、課税のタイミングの違いが所得階層別・世代別家計の政策選択に与える歪みを小さくする必要がある。

増加を続ける政府債務残高

右肩上がりの人口や経済を前提として組み立てられている我が国の財政・社会保障制度は、少子高齢化の進行により、その持続可能性が危ぶまれる状況が続いている。それは、人口ピラミッドの形状が倒立することを見込んでいたにもかかわらず、抜本的な制度改革を断行せずに放置した結果、GDPの2倍に及ぶ政府債務を蓄積したためである。

経緯を振り返ると、1982年に「財政非常事態宣言」が出されるほど悪化していた我が国の財政は、80年代後半から始まったいわゆるバブル景気の恩恵により、90年度から4年連続で赤字国債の発行から脱却するなど、一時的には好転した。しかし、いわゆるバブル崩壊後の景気対策として実施された減税や公共事業を中心とした政府投資といった裁量的な支出の増加が継続的に行われた結果、財政は再び悪化していった。

2001年には、それまでの拡張的な財政運営を転換し、歳出削減と構造改革を標榜する政権が誕生した。実際、公共投資の削減は進んだものの、景気回復の遅れもあり、収支の改善テンポは緩やかであった。ただし、堅調な世界経済の拡大と円安を背景とした外需主導の景気拡張の下で徐々に税収は増加し、2007年度の税収（国）は、51兆円と2000年度のIT景気時を上回る水準まで回復した。

しかしながら、2008年に生じたリーマンショックにより状況は再び一変した。2009年度における税収（国）は38.7兆円に落ち込み、景気対策の影響もあり、歳出は101兆円を突破した。その後、税収（国）は横ばいで推移する一方、歳出が高い水準で推移したため、国の公債依存度は2009年度に戦後初めて50%を突破し、危機的な状況が続くことになった。

その後、2012年末に2度目の政権交代が生じ、景気回復を優先する方向へ政策の重点が大きくシフトした。いわゆるアベノミクスと呼ばれる政策方針の下では、大胆な

金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略の実施という「3本の矢」が掲げられ、財政健全化においては、デフレ脱却による所得増とそれによる税収増が意図された。加えて、2014年の消費税率引上げの効果もあり、2017年度の税収（国）は、91年度の59.8兆円を上回る58.9兆円と26年振りの高水準を記録し、公債依存度についても、2018年度（当初予算ベース）では34.5%まで低下した。

税収が増加したものの、社会保障関係費の持続的な増加を背景に、歳出は高い水準で推移した。その結果、我が国の政府債務残高は増加を続けており、財務省が公表している長期債務残高（対GDP比）によると、2018年度（予算）は対GDP比で196%と1988年度（実績）の64%から30年で3倍となった。

先送りされる消費増税

こうした危機的な財政状況を背景として、アカデミックな世界では、我が国政府債務の持続可能性に関する実証研究が精力的に行われた。2000年代のデータによる研究では、我が国の財政・政府債務は持続可能性条件を満たさないという結果が増えてきた¹。最近でも危惧する声は根強く、消費税率の引上げが先送りされるなか、財政の持続可能性を確保するために必要な消費税率の水準について、OECD（2015）は20%、Braun and Joines（2014）は30-60%、Hansen and Imrohoroglu（2016）では40-60%と試算している。

しかしながら、実際の国債は安定的に消化され、その発行金利も低下を続けている。その結果、利払い費も低位で推移するなど、政府債務を取り巻く環境は安定している。多くの経済学者の懸念をよそに、現在までのところ、財政が破綻する兆候は示されていないが、今世紀中も継続する高齢者の高齢化²は社会保障給付を増加させ、他の事情が一定ならば、大きな歳出増加圧力になると見込まれる³。こうした将来の歳出増加圧力に備え、これ以上の政府債務残高の積み上がり避けることは、財

1 例えば、Fukuda and Teruyama（1994）、加藤（1997、2004）、土居・中里（1998、2004）、畑農（1999、2005）、土居（2000、2004）、井堀・中里・川出（2002）、小野（2004）、井堀・土居（2007）を参照のこと。

2 高齢者の高齢化とは高齢者全体に占める後期高齢者のウェイトが上昇を続けることを指す。実際、1955年には65歳以上人口に占める75歳以上人口の比率は29.2%だったものが、2017年には49.7%となり、2065年には66.5%に達すると見込まれている。

3 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省が平成30年5月に公表した「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」によると、社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%から2040年度には23～24.0%程度になると見込まれている。

政の自由度を確保するためにも喫緊の課題であることに疑いの余地はない。

こうした財政の健全化について、我が国の財政当局は、(1) 現役（勤労）世代が減少し、高齢（退職）世代が増加することから、特定世代に負担が集中せず、国民全体で広く負担する消費税が社会保障給付の財源にふさわしい、(2) 所得税や法人税に比べ、消費税は景気変動に左右されにくく安定している、との理由から、財政再建の手段として消費税率の引上げを選好⁴しているとみられる。実際、こうした考え方を反映した社会保障・税一体改革により、消費税率は2014年度に8%、2015年10月には10%へと引き上げられる予定であった⁵。しかし、景気後退懸念を理由として、10%への引上げは、2017年4月、さらに2019年10月へと延期されている。

シルバーデモクラシーが原因なのか

こうした先送りの原因として、「少子高齢化の進行を背景として、政治が、票獲得のため、高齢者の意向を忖度することで、高齢者に不利な改革を行わなかったり、高齢者の利益の維持・増進を図り、高齢者優遇を実現させる」シルバーデモクラシーの存在を指摘する識者も存在する。したがって、シルバーデモクラシー論のもとでは、現役世代と高齢世代の対立が強調され、高齢世代が消費増税に反対するので、消費増税が延期され、抜本的な対策がなされないことになる。

しかし、シルバーデモクラシーによる高齢世代優遇を前提とすると、最近、与野党から、子供の医療費無料化（窓口負担ゼロ）、最低賃金引上げ、18歳選挙権、待機児童解消策、給付型奨学金導入、幼児・高校・大学教育無償化など、高齢者とともに若者（現役世代）重視の全世代型社会保障の充実が目指されている現状を説明し難い⁶。

増税先送りを選択する「合理的」な理由

政府債務の持続可能性確保に抜本的な増税が必要とされる一方、消費税率の引上げが先送りされることについて、高齢世代、現役世代ともに、その選択に「合理的」な理由があるとも考えられる。

まず、高齢世代の利害状況について考察すると、その期待余命は現役世代よりも短いことから、増税による財政収支の改善開始時期を先送りすることにより、自らの負担を免れる可能性がある。厚生労働省「国民生活基礎調査（平成28年）」によると、65歳以上世帯の8割以上がその収入の6割以上を公的年金等給付に依存しており、社会保障給付が大幅に削減されれば他に収入のないこともあって困窮化は避けられないが、仮にそうなれば生活保護の受給が期待されるとも考えられ、早急な消費税率引上げの必要性を感じないかもしれない。また、高齢低所得世帯にとって、消費税率の引上げは負担感が大きい。主な収入が年金や貯蓄の取崩しの高齢世代は、自らも負担する消費税ではなく、もっぱら現役世代が負担する所得税による財政収支の改善が望ましいと考えるだろう。

一方、現役世代は、もっぱら自らが負担することを避けるため、高齢世代にも負担を求めることが最適な戦略になる。ただ、現実の現役世代は、自らが財政負担の担い手になるとは考えていないようにもみえる。民間企業に勤める現役世代の給与水準でみると、平均は、1996年の418万円から2016年には356万円へ、20年間で62万円も減少した⁷。2016年の年齢階層別平均給与額（男性）は、何れの階層においても20年前から1割弱の減少となっている。また、20歳から59歳までの世代のうち、親と同居する未婚者は1357万人、そのうち20歳から54歳までの基礎的生活条件を親に依存しているいわゆるパラサイト・シングルは217万人もおり^{8,9}、親の年金・所得を当てにせざるを得ない者も少なくない。現

4 内閣官房「安心を支え合う日本へ 社会保障と税の明日を考える」

5 消費税率の引上げは、税制抜本改革法によって引上げスケジュールが定められている。また、増収分の用途についても、社会保障制度改革プログラム法によって配分が定められている。

6 島澤（2017）は豊富なデータ分析により、現役世代と高齢世代が利害対立しているとするシルバーデモクラシー論に反証し、現役世代と高齢世代とが連合して財政再建を先送りしていることを示している。

7 国税庁『民間給与実態調査』

8 山田（1999）ではパラサイト・シングルを「学卒後もなお親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者」と定義している。

9 西（2017）「親と同居の未婚者の最近の状況」（第69回日本人口学会大会報告資料）

役世代といえども、社会保障給付の削減や消費税の増税が行われると、自らの生活に支障をきたす、あるいは親子共倒れのリスクが顕在化する世帯も見込まれ、抜本的な財政・社会保障改革を回避するか、回避しない際には消費税の増税ではなく、高所得層の負担で行って欲しいと考えても不思議はない。

このように、現役世代内においても低所得世帯であれば、実効負担率の大きさから、消費税よりも所得税による増税を偏好することになる。実際、厚生労働省の所得再分配調査によると、事後的な所得分配は所得税制と社会保障制度の効果によって比較的安定しているが、当初所得の格差は広がっている。背景には、マクロ的な労働需給の緩みによる循環的な賃金の下押しだけでなく、非正規雇用比率の上昇や賃金水準の高い雇用機会の喪失といった経済構造の変化がある。また、当初所得の低迷だけでなく、税制や社会保障制度の恩恵が薄い未婚者の増加等、世帯構造の変化も生じている。

つまり、高齢世代や現役世代の何れにおいても、低所得層は消費増税ではなく高所得層に対する所得税の増税をより好み、現役世代の高所得層だけは、国民全体で広く薄く負担する消費税の増税を好む傾向があると見込まれる。

分析方法

少子高齢化が進行するなかで、財政再建や社会保障制度改革を実行するとして、どのような改革が望ましいのかという視点から、シミュレーションモデルを用いた多くの研究成果が内外で蓄積されてきている。そうした先行研究では、家父長的な政府が、現在の負担が大きい世代（多くは将来世代）の負担が長期的に軽減される度合いを評価基準として政策を決定するものと仮定されている¹⁰。しかし、実際の民主主義国家にあっては、政府も有権者も投票権を有しない未出生の将来世代の代理人としては十分に機能していないし、世代や所得階層等、様々な属性を持った有権者が各々の効用（経済的満足

度）の変化を考慮して政策決定に寄与している。つまり、世代間・所得階層間の利害対立を超えた長期的な視座から考えるベストな政策と、多種多様な有権者が望む政策の合成和が一致する保証は必ずしもなく、この点を先行研究は捨象している。

我が国における財政再建の実現可能性を考える上では、財政再建の方法を決定・開始する時点において、投票権を有する有権者の属する年齢・所得階層こそが、増税を所得に求めるのか消費に求めるのかを決める重要な点となる。そこで、私は、同僚の難波了一主任研究員、一橋大学経済研究所の堤雅彦准教授、小黒一正法政大学経済学部教授と共同で、世代別・所得階層別の家計を組み込んだ一般均衡型世代重複シミュレーションモデル¹¹を構築し、財政再建の方法の違いがマクロ経済・財政パフォーマンスに与える影響の違いと、世代や所得階層といった世帯属性の違いに起因する利害認識の差異が、増税策への賛否に与える影響について、シミュレーション分析を行った。

具体的には、累進労働所得増税と消費増税による財政再建が、(1) マクロ経済、財政・社会保障に与える影響を分析することで、累進労働所得増税と消費増税のどちらがマクロ経済・財政パフォーマンスの観点から望ましいと言えるのか、(2) ベンサム型政府が有権者の投票によらずに政策選択を行う場合、(3) 有権者が短期的な射程で自らの効用変化を計算して投票する場合、(4) 有権者が長期的な射程で自らの効用変化を計算して投票する場合に分け、選択される政策の相違について定量的に分析する。

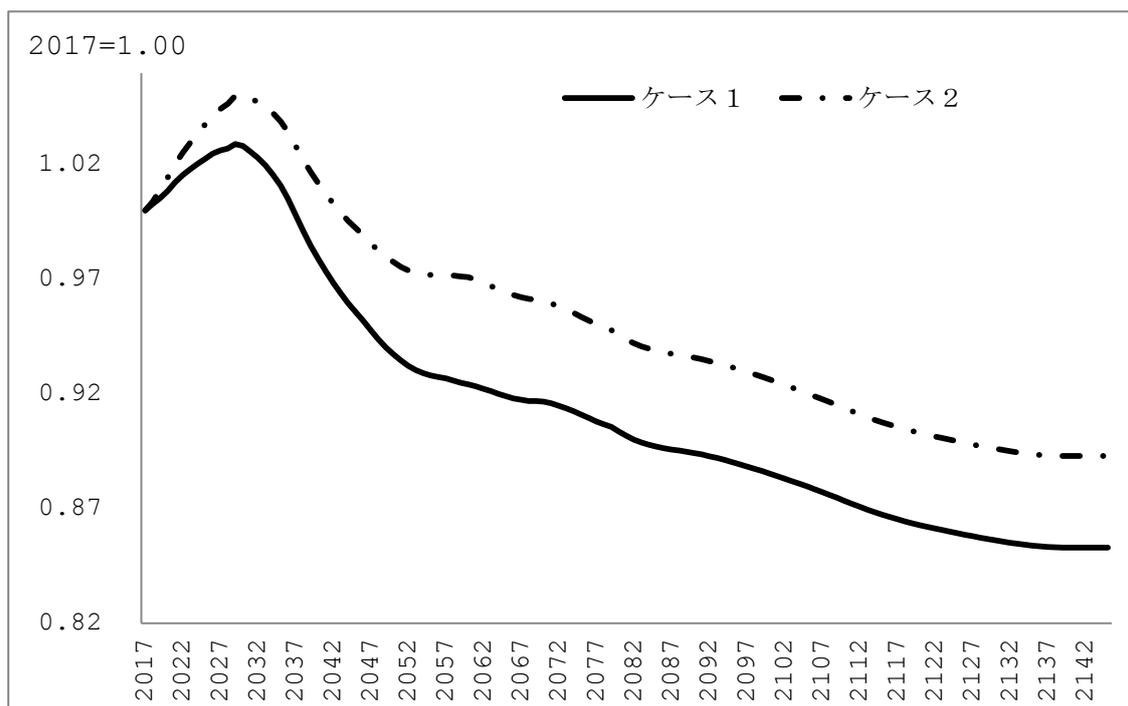
シミュレーションの前提

シミュレーション結果をより現実的なものとするために、総務省統計局『人口推計』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』、内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』等の統計データや様々な実証結果を

10 例えば、Brunner (1996)、Nishiyama = Smetters (2005) を参照。

11 Auerbach and Kotlikoff (1987) を嚆矢とする世代重複一般均衡シミュレーションモデルの流れの中に位置づけられる。勤労期には貯蓄をなし引退期には貯蓄を取り崩す家計のライフサイクル型の消費行動を前提とし、新古典派経済成長モデルに立脚する。シミュレーションモデルは、低所得層、中低所得層、中高所得層、高所得層の4つの所得階層から構成される家計部門、企業部門、政府部門、年金部門及びその他の社会保障部門の5つの部門で構成され、我が国経済の分析に適するようにモデル化されている。

図1 GDP の推移



用いることで、最新時点の日本の経済・財政状況を可能な限り再現した。

シミュレーションケースに関しては、ケース1として、政府債務残高対名目GDP比を2018年の202%から出発して2060年には150%を達成し、それ以降も同水準を外生的に与え、その径路を実現するために累進労働所得税率を内生的に引き上げるケース、ケース2としては、ケース1と同様の政府債務残高対名目GDP比の径路を実現させるために、消費税率を内生的に引き上げるケースを考えた¹²。

マクロ経済・財政パフォーマンスに与える影響で評価すると消費増税が優れている

まず、マクロ経済パフォーマンスに与える影響を見る。

少子高齢化が進行するにしたがって、勤労世代の貯蓄フローを退職世代の貯蓄取崩しが上回るため、貯蓄率は低下していく。貯蓄は投資の原資となり、投資は経済成長を促進するため、貯蓄率が高いほどGDP水準は大きくなる。累進労働所得税を増税する場合は、勤労期間中に税負担が集中するため可処分所得が圧迫さ

れ、その結果、生涯にわたって税負担が平均的に発生する消費税を増税する場合よりも、勤労期の貯蓄は減少する。次に、累進労働所得税率と消費税率の推移を見ると、税率の水準はケース1の累進労働所得税率の方がケース2の消費税率の水準より高くなった。これは、ケース1では、高齢化が進行することで労働力が減少して課税ベースが縮小することに加え、貯蓄率が相対的に低下することで利率が上昇して政府の利払い費がケース2よりも増加するため、ケース2と同じ政府債務残高対GDP比150%を達成するためにより多くの税収が必要となるからである。

こうしたマクロ経済・財政パフォーマンスの改善により、財政再建開始以降に出生する将来世代の経済厚生は消費増税の方が改善する。

次に、財政パフォーマンスに与える影響を見る。

財政再建を先送り可能なタイムリミットをシミュレーションしたところ、累進労働所得増税では2037年、消費増税では2040年となった¹³。財政再建を先送りするほど財政の持続可能性を回復するのに必要な増税額が膨らむため、累進労働所得増税の場合、一部の所得階層・世

12 財政再建開始年、財政再建終了年、政府債務残高対GDP比は任意に設定した。

13 シミュレーションモデルの詳細については、鳥澤・難波・堤・小黒（2018a）を参照せよ。

代に負担が集中してしまい、生活が立ち行かなくなるためである。

以上から、マクロ経済・財政パフォーマンスに与える影響に関しては、累進労働所得増税より消費増税の方が望ましいとの政策的含意が得られ、財政当局が消費増税による財政再建を目指す根拠となる。

消費増税と累進労働所得増税を巡る世代別・所得階層別家計の対立構造

財政再建のための増税策の違いが世代や所得が異なる人々の政策決定の際の判断材料ともなる生涯純税負担率¹⁴を分析する。

財政再建のため累進労働所得増税が行われるなら

ば、少子化、高齢化の進行と相まって、勤労期に負担が集中する租税・公的年金制度のもとでは世代間格差は拡大する。同時に、現役世代のうちより所得が高い所得階層ほど生涯純負担率が大きくなるため、世代内格差は縮小する(表)。

以上から、現役世代内では、非高所得層は高所得層の所得増税、高所得層は消費増税を選好する一方、高齢世代は現役世代の負担増での財政再建を望むなど、消費増税を支持する高所得・現役世代と累進労働所得増税を支持する高齢世代及び低・中所得現役世代の間で所得階層別・世代別の対立が生じる。

表 世代別・所得階層別生涯純税負担率

	ケース 1				ケース 2			
	低所得	低中所得	高中所得	高所得	低所得	低中所得	高中所得	高所得
0	17.5	21.2	25.1	51.1	16.0	18.7	21.5	37.8
5	17.2	20.9	24.8	51.2	15.8	18.6	21.4	37.7
10	16.8	20.6	24.5	51.3	15.7	18.4	21.2	37.6
15	16.4	20.2	24.1	51.3	15.5	18.2	21.0	37.4
20	15.8	19.6	23.6	51.0	15.3	18.0	20.8	37.0
25	14.7	18.3	22.3	49.5	14.5	17.2	19.9	35.7
30	13.1	16.6	20.4	46.7	13.4	16.0	18.6	33.9
35	11.4	14.7	18.3	43.2	12.3	14.8	17.3	31.9
40	9.6	12.6	15.9	39.0	11.1	13.5	15.9	30.0
45	7.8	10.4	13.5	34.2	9.8	12.1	14.4	27.9
50	6.0	8.4	11.2	29.3	8.5	10.6	12.8	25.7
55	4.2	6.3	8.7	24.1	6.8	8.8	10.9	23.2
60	2.6	4.4	6.3	18.9	5.1	7.0	8.9	20.4
65	1.1	2.6	4.2	13.9	3.4	5.1	6.9	17.4
70	0.2	1.6	3.1	12.2	1.8	3.3	4.9	14.5
75	0.0	1.4	2.9	11.9	1.5	3.0	4.5	14.0
80	-1.4	-0.2	1.1	8.8	-0.9	0.3	1.6	9.4
85	-1.7	-0.5	0.6	7.8	-1.5	-0.4	0.7	8.0
将来世代	17.6	21.3	25.1	50.8	15.8	18.5	21.3	37.4

¹⁴ 生涯純税負担率とは、生涯にわたって政府に支払う租税・社会保険料負担から政府から受け取る社会保障給付等を控除したものを生涯所得で除したものである。

消費増税と累進労働所得増税、 どちらが選択されるか

以上のような、マクロ経済・財政環境のもと、政府が財政再建のため提案する消費増税と累進労働所得増税に対して、①ベンサム型政府が有権者の投票によらずに選択を行う場合、②有権者が短期的な射程で自らの効用を考える場合、③有権者が長期的な射程で自らの効用を考える場合のそれぞれにおいて、政府や生年・所得階層が異なる人々がどのように対応するのか分析する。

ベンサム型政府¹⁵の場合

まず、ベンサム型政府が、財政再建策提案時点における国民の効用水準の変化の総和に基づいて選択を行う場合、それが一時点の変化であれば、ベンサム型政府は消費税の増税を選択する。ただし、消費税の増税による効用変化は、高所得層の寄与が大きく、全所得階層で消費税の増税による効用変化がプラスになるのは34

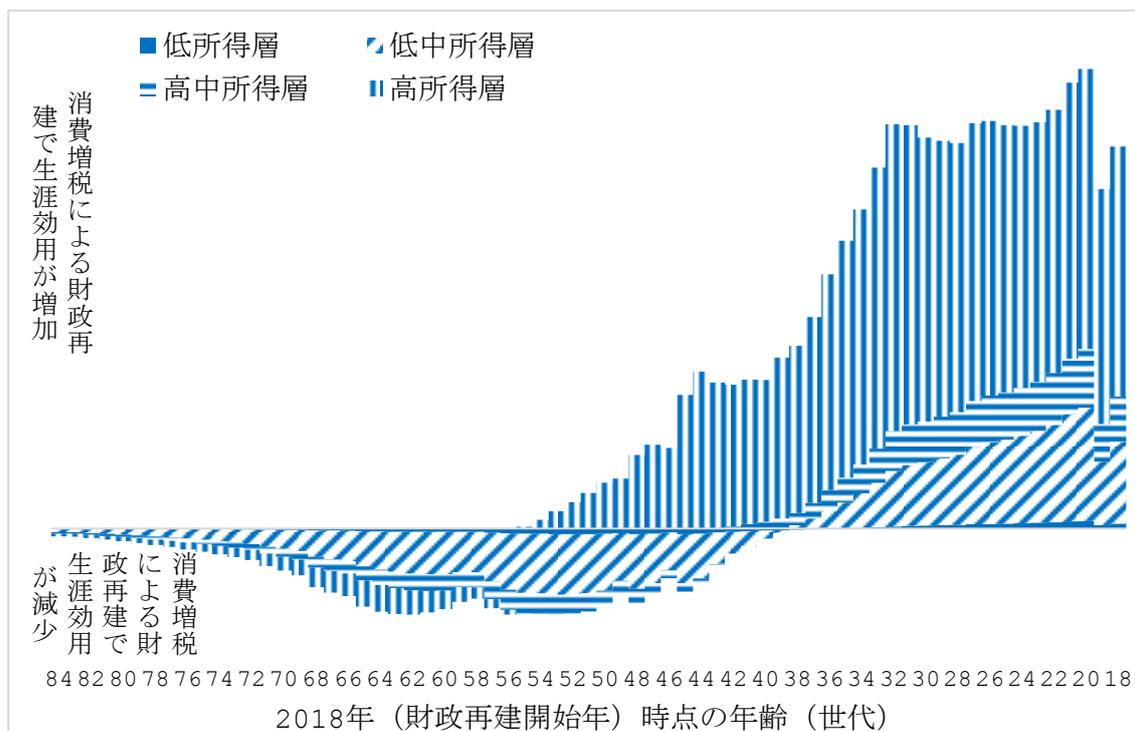
歳世代以降である（図2）。

次に、ベンサム型政府が国民の生涯効用水準の変化の総和に基づいて政策選択を行う場合、54歳より若い高所得層が消費増税で効用が増加するもののそれ以外の世代・所得階層では、消費増税により効用が減少するため、累進労働所得増税が選択される。（図3）。

近視眼的な有権者による投票では 消費増税が選択される

いま、選挙権を有する18歳以上の者は、累進労働所得増税か消費増税かを選択する際、近視眼的に行動するものとする。つまり、累進労働所得税であろうが消費税であろうが、増税されたその一時点における自分の効用変化を比較して、より効用を減少させる程度が小さい選択肢に投票すると仮定する。具体的には、累進労働所得増税による効用低下が消費増税による効用低下を下回れば累進労働所得増税に投票し、消費増税による効用低下が累進労働所得増税による効用低下を下回れ

図2 ベンサム型政府が政策決定の判断根拠とする世代別・所得階層別効用水準（近視眼的政府の場合）



15 ベンサム型政府は、J. ベンサムの「最大多数の最大幸福」原理に基づき、社会全体の経済厚生を、社会を構成する人々の効用の単純な総和として機械的に捉える。したがって、本稿では、増税が、高所得層の効用のみを改善し他の所得層の効用を押し並べて低下させたとしても、すべての所得階層の効用を一様に改善したとしても、その社会を構成する人々の効用の総和が同じであれば、どちらも同じように望ましいと考える。

ば消費増税に投票する。何れに投票するかは、基本的には、投票時点で収入が消費を上回り貯蓄がプラスの家計は消費増税に賛成し、逆に投票時点で収入が消費を下回る貯蓄がマイナスの家計は労働所得増税に賛成する。投票時点で、貯蓄がプラスかマイナスかは、属する世代・所得階層によって異なり、年齢と所得階層の組み合わせによって違いが生じる。以上を念頭に結果をみると、高所得層・55歳世代以下、中高所得層・42歳世代以下、中低所得層・38歳世代以下、そして低所得層・34歳世代以下の家計において、消費税の増税を労働所得税の増税より選好するため、全有権者の56%の賛成によって成立することになる（図4、5、6）。

合理的な有権者による投票では累進労働所得増税が選択される

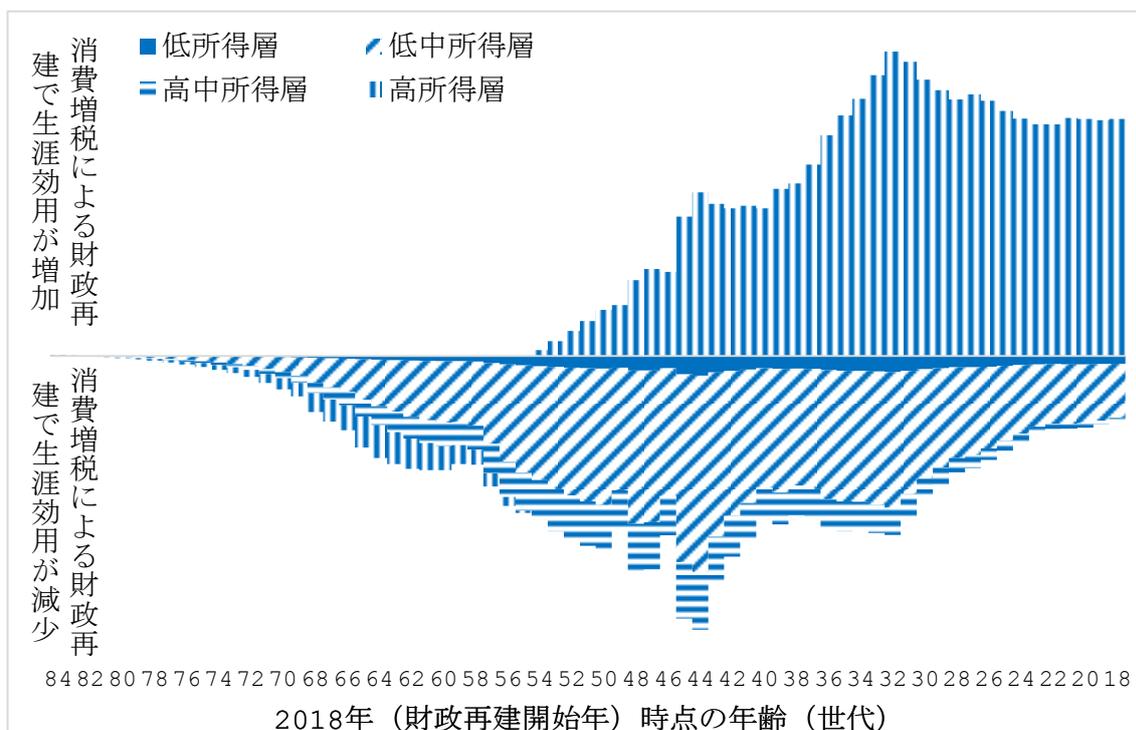
長期的な射程で考える合理的な有権者の場合は、増税開始以降に起きる自らの生涯効用の累積変化を比較する。累進労働所得増税による生涯効用低下が、消費

増税のそれよりも小さければ累進労働所得増税に投票し、逆に、消費増税による生涯効用低下が、累進労働所得増税のそれよりも小さければ消費増税に投票する。まず、世代（年齢）を軸にみると、所得階層を問わず、増税時期と引退時期が近接しているか、すでに引退している世代では、消費増税の選択肢による課税期間が長くなることから負担が増加し、累進労働所得増税を選好することが妥当となる。次に、同一世代内で所得階層による違いについてみると、累進労働所得増税は、その累進構造により、低所得階層に属する者ほど負担が軽減される。消費増税は、所得階層共通に同一の税率が適用され、かつ労働所得税より20年も長く増税されるため、低所得階層に属する家計ほど累進労働所得増税を選好することが妥当となる（図7、8、9）¹⁶。

シルバーデモクラシー論は否定される

消費増税による財政再建が遅々として進まない現状を説明する有力な仮説としてシルバーデモクラシー論がある

図3 ベンサム型政府が政策決定の判断根拠とする世代別・所得階層別生涯効用水準（長期的視座を持つ政府の場合）



16 以上見たように、近視眼的な政府・有権者は消費増税を選択するが、その選択は、生涯を通して見れば累進労働所得増税を選択するより人々の経済的満足度を低下させる。この意味では近視眼的な政府・有権者は非合理的であり、視座の長い政府・有権者は合理的であると言える。

図8 世代・所得階層別投票結果（長期的な視座を持つ投票者の場合）

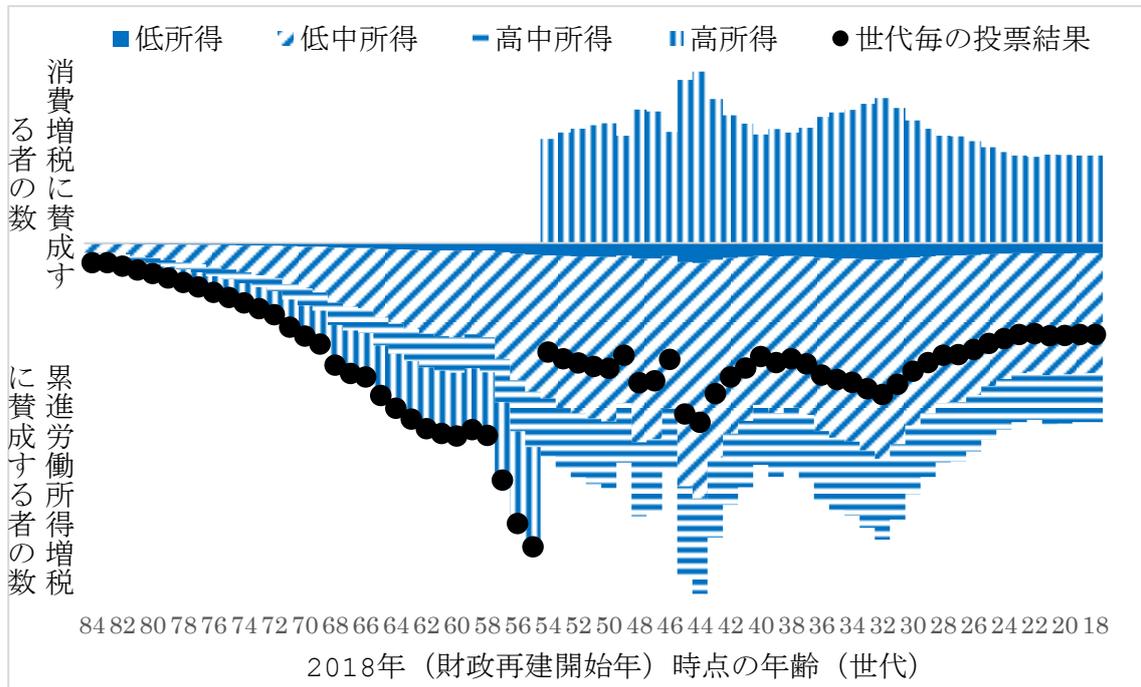
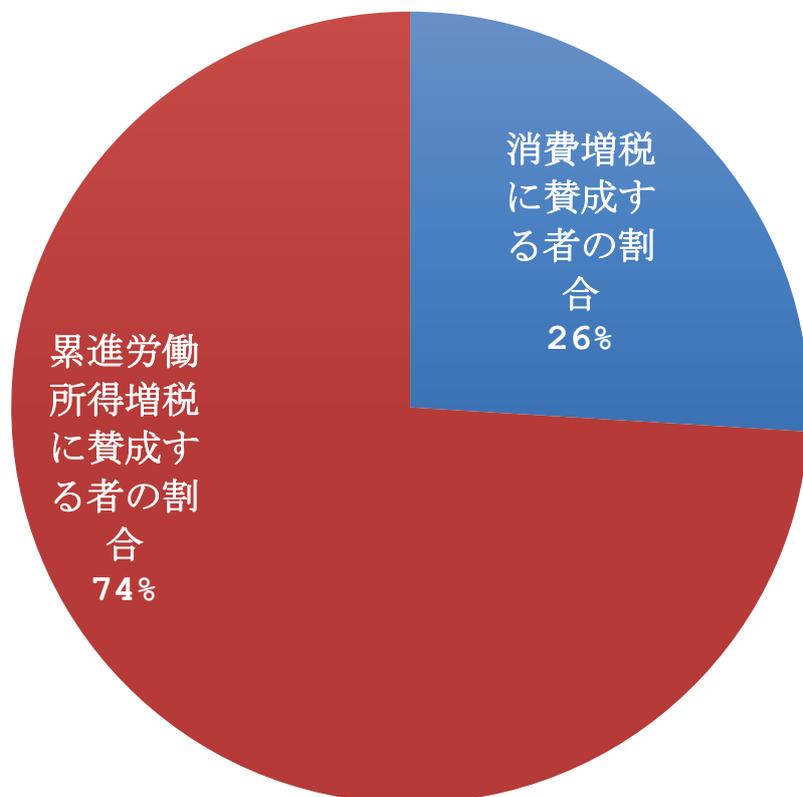


図9 投票結果（長期的な視座を持つ投票者の場合）



が、財政再建を累進労働所得増税で行うか消費増税で行うかという二択問題からは、ベンサム型政府や投票者がどの程度の時間的射程を持ちつつ政策の望ましさを判断するかによって、さらに、当該投票者の生年や属する所得階層によって、選択結果が異なることが明らかになった。具体的には、高齢世代は、消費増税より累進労働所得増税を選好し、現役世代でも低・中所得層では、消費増税よりも累進労働所得増税を選好する。つまり、消費増税に賛成する者は、54歳より若い世代の高所得層だけであり、結局、財政再建に必要な改革がなされないのは、消費増税を求める高所得・現役世代に対して、高齢世代と低・中所得現役世代が連合して累進所得増税を求める所得階層別・世代別対立の結果であり、現役世代と高齢世代が利害対立しているとする、いわゆる「シルバーデモクラシー論」よりも、所得階層別・世代別対立の結果とする解釈が妥当である。

民主主義のルールのもとで一部世代・所得階層への負担押し付けを回避するには

ベンサム型政府と家計がマクロ経済・財政パフォーマンスに優れる消費増税を選択するのは、増税が家計の効用に与える影響を近視眼的に評価する場合に限られるという結果を得た。我々はこの衝撃的な結果をどう解釈すればよいのだろうか。国民が近視眼的な非合理的な意思決定を行うように仕向けるため、財政当局は財政再建に関する情報を一切与えず国民が無知のままであるように押し留めておくべきなのだろうか。あるいは家父長的な政府（この場合は政治も含む）が国民の無知を前提に国民から決定権を取り上げ無知な国民に成り代わり意思決定を行うべきなのだろうか。もちろん、答えは否である。なぜなら、どちらも民主主義の否定に他ならないからだ。民主主義の本質はコミュニケーションである。要するに、政府と有権者は情報を共有した上で、様々な他者（年齢、所得、学歴、社会的身分、性別、信条、門地等）とコミュニケーションし、メディアや専門家の助けも借りつつ、ただし、人任せにはせず、最終的には自分で考え自分で判断し決定するものだからだ。

したがって、政府と有権者がしっかり情報共有した上で、その政策評価の視野の長さに関わらずマクロ経済・

財政パフォーマンスに優れる消費増税が選択されるためには、①教育無償化や所得向上等現役世代の低中所得階層にも恩恵が行き渡るような施策や、②現役世代の手取所得額の変化率と高齢世代の年金給付額の変化率を連動させることで累進労働所得増税の実現で被る現役世代の負担を高齢世代にも分担させる施策を消費増税にあわせて実施することなどにより、課税のタイミングの違いが、所得階層別・世代別家計の政策選択に与える歪みを小さくする必要がある。

【著者プロフィール】

島澤 諭 (しまさわ・まなぶ)

公益財団法人中部圏社会経済研究所研究部長
法政大学兼任講師

富山県生まれ。1994年、東京大学経済学部卒業。経済企画庁（現内閣府）、秋田大学教育文化学部准教授等を経て現職。専門は財政学、日本経済論。最近は少子高齢化が日本経済、政治に与える影響に関する定量的な分析を行っている。最近の著書として『シルバー民主主義の政治経済学 世代間対立克服への戦略』（2017年、日本経済新聞出版社）、一般向け論文としては「将来を蝕む「民意ファースト」」（中央公論 2018年8月号）など。

*本稿に関するお問合せは、PHP 総研までご連絡ください。
(E-mail:think2@php.co.jp)

[参考文献]

- Auerbach, A. J. and Kotlikoff, L. J., *Dynamic Fiscal Policy*, 1987 Cambridge: Cambridge University Press.
- Braun A. R., and Joines D. H. (2014), "The Implications of a graying Japan for government policy," *Working Paper* 2014-18, Federal Reserve Bank of Atlanta.
- Broda C. and D.E. Weinstein (2005), "Happy News from the Dismal Science: Reassessing the Japanese Fiscal Policy and Sustainability," in Takatoshi Ito, Hugh Patrick and David E. Weinstein eds., *Reviving Japan's Economy*, pp.39-78, The MIT Press.
- Fukuda, Shin'ichi and Hiroshi Teruyama (1994), "The Sustainability of Budget Deficits in Japan," *Hitotsubashi Journal of Economics*, vol.35, pp.109-119.
- Hansen G., and Selo Imrohoroglu (2016), "Fiscal reform and government debt in Japan: A neoclassical perspective," *Review of Economic Dynamics*, vol.21, pp.201-224.
- Nishiyama, S. and Smetters, K. (2005), "Consumption Taxes and Economic Efficiency with Idiosyncratic Wage Shocks," *Journal of Political Economy*, vol.113, No.5, pp.1088-1115.
- OECD (2015), *Economic Survey of Japan 2015*, Paris.
- 井堀利宏・土居丈朗 (2007), 「財政政策の評価」, 林文夫編 『経済制度設計』 勁草書房, 第1章.
- 井堀利宏・中里透・川出真清 (2002), 「90年代の財政運営: 評価と課題」, 『フィナンシャル・レビュー』 第63号, pp.36-68, 財務省財務総合政策研究所.
- 小野宏 (2004), 「財政の持続可能性と単位根検定」, 『広島大学経済論叢』 27巻3号, pp.15-30.
- 加藤久和 (1997), 「財政赤字の現状と政府債務の持続可能性」, 電力中央研究所研究報告, Y97001.
- 加藤久和 (2004), 「政府債務の持続可能性について—平準化仮説からのアプローチ—」, 『地域経済政策研究 (鹿児島国際大学)』 第4・5号, pp.35-52.
- 島澤諭, 『シルバー民主主義の政治経済学 世代間対立克服への戦略』 日本経済新聞出版社, 2017年
- 島澤諭・難波了一・堤雅彦・小黒一正 (2018a), 「所得階層別一般均衡型世代重複シミュレーションモデルの開発」, *CIS Discussion Paper Series*, No.669, 一橋大学経済研究所世代間問題研究機構.
- 島澤諭・難波了一・堤雅彦・小黒一正 (2018b), 「消費増税を望むのは誰か?」, *CIS Discussion Paper Series*, No.670, 一橋大学経済研究所世代間問題研究機構.
- 土居丈朗 (2000), 「我が国における国債の持続可能性と財政運営」, 井堀利宏・加藤竜太・中野英夫・中里透・土居丈朗・佐藤正一 『財政赤字の経済分析: 中長期的視点からの考察』, 大蔵省印刷局.
- 土居丈朗 (2004), 「政府債務の持続可能性の考え方」, *PRI Discussion Paper Series*, No.04A-02, 財務省財務総合政策研究所.
- 土居丈朗・中里透 (1998), 「国債と地方債の持続可能性: 地方財政対策の政治経済学」, 『フィナンシャル・レビュー』 第47号, 大蔵省財政金融研究所.
- 土居丈朗・中里透 (2004), 「公債の持続可能性—国と地方の財政制度に即した分析」, 井堀利宏編 『日本の財政赤字』 岩波書店, 第3章, pp.53-83.
- 畑農鋭矢 (1999), 「財政運営の持続可能性」, 『一橋論叢』 第122巻第6号, pp.715-732.
- 畑農鋭矢 (2005), 「財政赤字の評価指標」, 貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編 『財政赤字と日本経済』 有斐閣, 第6章, pp.125-154.

PHP Policy Review バックナンバー

Date/No.	分野	タイトル・著者
2018.5.31(Vol.12-No.75)	経済・社会	デフレ脱却と財政健全化 —消費増税をめぐる「総括的検証」— 上智大学経済学部准教授 中里 透
2018.3.30(Vol.12-No.74)	外交・安全保障	トランプ政権と対米ヘッジング —ダイナミクスとシステム・インパクト— 新潟県立大学大学院国際地域学研究科長、政策研究センター教授、PHP 総研研究顧問 山本吉宣
2017.5.19(Vol.11-No.73)	経済・社会	経営戦略としての働き方改革 —先進事例に見るキーポイント— 研究コーディネーター 山田花菜
2016.5.18(Vol.10-No.72)	外交・安全保障	本格化する日本の科学技術外交 首席研究員 金子将史
2015.11.05(Vol.9-No.71)	地域政策	地方創生を深化させる「当たり前」の3原則10カ条 —拠点都市を育成し、地域連携を強化せよ— 主席研究員 荒田英知
2015.8.28(Vol.9-No.70)	外交・安全保障	中国の台頭と国際秩序の観点からみた「一帯一路」 新潟県立大学大学院国際地域学研究科長、政策研究センター教授、PHP 総研研究顧問 山本吉宣
2015.7.16(Vol.9-No.69)	外交・安全保障	競争的相互浸透秩序の可能性 —北東アジアの安全保障環境をめぐって— 新潟県立大学大学院国際地域学研究科長、政策研究センター教授、PHP 総研研究顧問 山本吉宣
2015.3.30(Vol.9-No.68)	外交・安全保障	武器輸出管理の課題 —我が国の安全保障を確保する制度と運用— 慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員（訪問） 森本正宗
2015.1.09(Vol.9-No.67)	外交・安全保障	デトロイト復活の胎動 —財政問題に悩む日本が学ぶべき破綻と再生のプロセス— 在デトロイト日本国総領事 片山和之
2014.5.30(Vol.8-No.66)	政治	憲法改正はなるのか —与野党試案を比較する— 研究主幹 永久寿夫
2013.9.26(Vol.7-No.65)	教育	いじめ防止対策推進法の問題点を考察する 主席研究員 亀田 徹
2013.9.10(Vol.7-No.64)	政治	『許認可等の統一的把握』をチェックする —規制改革の基盤となるデータベースとして再構築せよ— 主席研究員 熊谷 哲
2013.9.02(Vol.7-No.63)	地域政策	「道州制基本法」はいかにあるべきか —自民党骨子案を読み解く— 主席研究員 荒田英知
2013.7.31(Vol.7-No.62)	地域政策	首長の経営方針に基づいた地域経営の確立に向けて<2> —マニフェストと総合計画をいかに調整するか— コンサルタント 茂原 純
2013.7.23(Vol.7-No.61)	外交・安全保障	パブリック・ディプロマシーへの関心を強めるインドネシア 国際交流基金東南アジア総局長／ジャカルタ日本文化センター所長 小川 忠
2013.6.12(Vol.7-No.60)	地域政策	首長の経営方針に基づいた地域経営の確立に向けて<1> —マニフェストと総合計画の連動モデルとは— コンサルタント 茂原 純
2013.5.23(Vol.7-No.59)	地域政策	デフレ脱却への経済・金融政策と地域経済・地方財政の展望 神奈川大学指定管理者モニタリング・評価研究所客員教授／ファイナンシャルプランナー 伊藤敏孝
2013.3.27(Vol.7-No.58)	経済	アベノミクスによる政治的景気循環の行方 —憲法改正を視野に入れた財政再建戦略を描け— 主任研究員 宮下量久
2013.2.13(Vol.7-No.57)	外交・安全保障	日本の外交と科学技術の創造的なサイクル形成を 主席研究員 金子将史
2013.1.30(Vol.7-No.56)	地域政策	首都圏における高齢者急増に対する施設とサービスの絶対的不足 コンサルティング・フェロー／(株)ファインコラボレート研究所代表取締役 望月伸一
2013.1.30(Vol.7-No.55)	地域政策	公共施設マネジメントにおける合意形成の進め方 ～総論賛成、各論反対を突破するために～ 主任研究員 佐々木陽一
2012.11.22(Vol.6-No.54)	地域政策	〔緊急提言〕 東京都知事選を政策本位で考えるための8つの視点 主席研究員 荒田英知
2012.11.13(Vol.6-No.53)	教育	教育委員会廃止を提案する —政治的中立性をいかに確保するか— 主席研究員 亀田 徹
2012.10.24(Vol.6-No.52)	外交・安全保障	〔緊急提言〕 新段階の日中関係に適合した多面的なパブリック・ディプロマシーの展開を 主席研究員 金子将史
2012.07.11(Vol.6-No.51)	外交・安全保障	日本の外交・安全保障政策の知的基盤をいかに強化するか —政策シンクタンクのあり方を中心に— 主席研究員 金子将史
2012.06.19(Vol.6-No.50)	地域政策	スマート化する都市と第4世代（4G）地方自治の展開 神奈川大学指定管理者モニタリング・評価研究所客員教授／ファイナンシャルプランナー 伊藤敏孝
2012.04.06(Vol.6-No.49)	外交・安全保障	第一次大戦から100年中国の台頭と日・ベルギー関係の展望 在ベルギー日本国大使館公使 片山和之

2012.02.02(Vol.6-No.48)	外交・安全保障	中国における国益論争と核心的利益	主任研究員	前田宏子
2011.10.17(Vol.5-No.47)	教育	学校の災害対応マニュアルにPDCAサイクルを導入せよ ～文科省「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中問とりまとめ」に追加すべきポイント～	主席研究員	中間とりまとめ 亀田 徹
2011.9.30(Vol.5-No.46)	外交・安全保障	日米同盟は深化しているか ～日米安保共同宣言以降の変化から～	主席研究員	金子将史
2011.7.12(Vol.5-No.45)	経済	東日本大震災後の電力政策に関する4つの視点	研究員	宮下量久
2011.6.17(Vol.5-No.44)	地域政策	東日本大震災100日の課題について ～復興を軌道に乗せるための3つの取り組み～	主席研究員	荒田英知
2011.5.27(Vol.5-No.43)	教育	『教育委員会による点検評価』をチェックする ～形式主義を打破するための制度は機能しているか～	主席研究員	亀田 徹
2011.5.17(Vol.5-No.42)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第二次提言」について ～被災市町村は「復興ビジョン」の早期策定を～	主席研究員	荒田英知
2011.5.6(Vol.5-No.41)	外交・安全保障	リビア情勢と中国 ～中国の海外利益増大に伴う新たな課題～	主任研究員	前田宏子
2011.4.15(Vol.5-No.40)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第一次提言」について	主席研究員	荒田英知
2011.4.6(Vol.5-No.39)	地域政策	新東京都知事が取り組むべき3つの課題	研究員	宮下量久
2011.3.7(Vol.5-No.38)	地域政策	地域主権時代の基礎自治体のあり方について ～大都市の部分最適から国全体の最適へ～	主席研究員	荒田英知
2010.12.10(Vol.4-No.37)	福祉・教育	児童虐待事例の検証結果を再発防止に生かすには	主席研究員	亀田 徹
2010.10.8(Vol.4-No.36)	地域政策	高速道路の料金体系はいかにあるべきか ～無料化・上限制よりも地域に応じた弾力的な料金設定を～	特任研究員	松野由希
2010.9.10(Vol.4-No.35)	外交・安全保障	的確な指針示した「新安保懇報告書」 ～民主党政権は提言を活かしようか～	主任研究員	金子将史
2010.8.23(Vol.4-No.34)	地域政策	ポストサブプライム時代の地方財政ガバナンス体制 横浜市地球温暖化対策事業本部課長補佐／ファイナンシャルプランナー		伊藤敏孝
2010.7.30(Vol.4-No.33)	地域政策	国の出先機関と特別会計の道州移管に関する試論 ～国家公務員12万人が削減可能に～	特任研究員	松野由希
2010.7.7(Vol.4-No.32)	教育	PT方式による学校運営改善の進め方 ～学校評価を活用する「学校運営改善モデル」の新たな展開～	主任研究員	亀田 徹
2010.6.21(Vol.4-No.31)	地域政策	沖縄の都市戦略からみた普天間問題 ～県内移設は沖縄の利益に合う～	主席研究員	荒田英知
2010.5.26(Vol.4-No.30)	地域政策	公共施設経営の現状と今後 コンサルティング・フェロー／(株)フィンコラレポート研究所代表取締役		望月伸一
2010.5.19(Vol.4-No.29)	地域政策	地域主権型道州制における新たな税財政制度	研究員	金坂成通
2010.5.10(Vol.4-No.28)	地域政策	政令市「相模原」を地域主権社会の試金石とせよ	研究員	宮下量久
2010.4.21(Vol.4-No.27)	外交・安全保障	米国の新しい核戦略と「核の傘」	主任研究員	金子将史
2010.4.16(Vol.4-No.26)	外交・安全保障	民主党流の防衛大綱は可能か	主任研究員	金子将史
2010.4.8(Vol.4-No.25)	地域政策・教育	子どもの未来を拓く地域からの挑戦 前・恵庭市長／「子育てと教育を考える首長の会」事務局長		中島興世
2010.2.23(Vol.4-No.24)	地域政策	指定管理者制度から公共施設のあり方を見直す コンサルティング・フェロー／横浜市立大学教授・エクステンションセンター長		南 学
2010.2.18(Vol.4-No.23)	外交・安全保障	「米国防見直し：QDR 2010」を読む	主任研究員	金子将史
2010.2.3(Vol.4-No.22)	地域政策	ハコモノ改革を自治体経営自立化への突破口とせよ コンサルティング・フェロー／前・志木市長		穂坂邦夫
2010.1.19(Vol.4-No.21)	教育	義務教育費国庫負担金の加配定数分を税源移譲せよ ～教職員定数制度の見直しに向けた提言～	主任研究員	亀田 徹
2010.1.12(Vol.4-No.20)	地域政策	松下幸之助と観光立国 コンサルティング・フェロー／東洋大学准教授		島川 崇

『PHP Policy Review』

Web誌『PHP Policy Review』は、PHP総研の研究者や各界の研究者の方々の研究成果を、ホームページ上で発表する媒体です。各号ごとに完結した政策研究論文のかたちで公開しています (<https://thinktank.php.co.jp/policyreview/>)。

21世紀に入り、中国をはじめとする新興国の台頭により、これまでの国際政治の地図が大きく塗り替えられようとしています。グローバル化の進展は、世界の多くの人々を豊かにすると同時に、グローバルに波及する金融経済危機の頻発を招くなど、新たな問題を惹起してもいます。国内に目を転じれば、少子高齢化社会の進行、公的債務の増加、地域の衰退、教育の荒廃など、将来に向けて解決すべき課題が山積しています。

これらの問題の多くは、従来の発想だけでは解決できないものです。官民の枠を超え、様々な智慧が求められています。『PHP Policy Review』では、「いま重要な課題は何か」「問題解決のためには何をすべきか」を問いながら、政策評価、政策分析、政策提言などを随時発表してまいります。

『PHP Policy Review』 (Vol.12-No.76)

2018年11月発行

発行責任者 永久寿夫

制作・編集 政策シンクタンク PHP総研
株式会社PHP研究所

〒135-8137 東京都江東区豊洲 5-6-52

NBF豊洲キャナルフロント

Tel: 03-3520-9612 Fax: 03-3520-9653

E-mail: think2@php.co.jp

© PHP Institute, Inc. 2018